

市民建産常任委員会

平成28年6月9日

委員長 高原 伸二

市民建産常任委員会に議会閉会中の調査事項として付託を受けておりました事項について、調査の概要を報告いたします。調査に際し、平成28年4月25日、26日に、関係部課長等の出席を求め委員会を開催いたしました。

建設産業部

農林振興課（51分）

農林振興係より、流通加工施設や高性能省力機械施設に対する補助、次に、松くい虫防除について、地上散布事業委託、樹幹注入事業委託、伐倒駆除事業委託等の説明がありました。

農政係より、遊休農地の解消を目的に利用意向調査書を送付するとのこと。次に地域農地有効利用推進事業では、7つの農区で人農地プランが完成しており、作成できていない農区の現状は、担い手不足や合意形成が困難などの状況があり、広域化について検討していくとのこと。

農林土木係より、県単独補助事業3件、市単独事業として、工事費500万円以上の主要な3件の報告がありました。

その他として、平成27年度農産物消費拡大事業にかかるアンケート結果について、平成28年度有害鳥獣捕獲について、次に、朝どりこがスイーツユーン祭の開催と、農家直売軽トラ市の開催について等の報告がありました。

委員から、認定農業者数平成28年度目標値66人に対して、直近の現状はどの間に、80名強の農業者が認定農業者として活動しているとのこと。

商工政策課（55分）

企業支援係より、無料職業紹介所では、平成27年度採用決定者数382名（内、母子家庭は29名、生活保護世帯は28名、身体障害者の方は5名、知的障害者4名、精神障害者8名の採用）、新規登録者数は505名とのこと。次に、ふるさと就労促進事業についてと、現時点で3社の本社等の立地を見込んでいる企業誘致の推進についての説明がありました。地方創生加速化交付金を活用した企業誘致促進事業費については、1次審査の結果は不採択。現在、2次募集応募に向け検討をしているとのこと。続いて福岡県70歳現役応援センター出張相談会の開催と、平成27年度は3万5000人の来場者でにぎわった食の祭典について説明がありました。

商業観光係より、消費生活センターについて、平成27年度の相談件数の累計は234件、前年度比73件の減とのこと。ふるさと応援寄附制度については、3月末までの寄附申込状況は1000万円を超える申し込みとのこと。続いて菜の花まつりについて説明がありました。

委員から、ふるさと応援寄附制度について、概算で平成26年度の収入は27万円。これに対して市税の減税措置が230万円で、差し引き203万円の赤字。市全体として赤字が出ても、地元産業振興のためにはやむを得ないという判断なのかとの間に、平成27年度分が実際どのぐらいの赤字になっているのかを確認した上で、今後の方向性について検討していきたいとのこと。

都市計画課（48分）

都市計画係より、玄望園雇用創出基盤整備計画事業として、古賀サービスエリアへのスマートインター設置等について、整備方針や効果、必要性等の概略検討を行ったとのこと。続いて、花見東地区公園整備事業の工期説明があり、高田区画整理事業地の町名変更については、地方

自治法に基づき平成 28 年 12 月議会に上程予定とのこと。

開発指導係より、空き家空き地対策事業について、空き家空き地バンクをホームページに掲載し、運用を開始しているとのこと。古賀市空家等対策協議会は、第 1 回を夏に開催するよう準備中。特定空き家については、管理不全である建物を抽出し、協議会の意見を踏まえて、特定空き家候補の選定まで行いたいとのこと。高田区画整理事業の中の商業ゾーンに出店予定だった「大黒天株式会社」は、平成 28 年 3 月末をもって契約を解除したとのこと。

土地利用政策係より、景観計画策定事務について、景観条例及び屋外広告物条例の制定を目指し、基礎調査を実施予定。平成 30 年第 2 回定例会への条例上程と、景観計画策定を予定しており、現在は景観行政団体移行に向け、福岡県との間で協議を行っているとのこと。

委員から、古賀サービスエリアへのスマートインター設置の状況と今後の見通しはとの間に、インターチェンジの必要性等の確認を平成 28 年度で関係機関と協議をして、その後、平成 33 年か 34 年頃開通の実現に向けて今後も働きかけていきたいとのこと。

花見東地区公園について、大規模な公園でありながらトイレがないのはとの間に、地域住民参加型のワークショップを開催し、防犯上トイレ設置は好ましくないという結論に至った。しかし、地元説明会の中でトイレ設置要望が多かったので、地元区と再度協議をし、結論を出したいとのこと。

建設課（39 分）

土木係より、道路橋梁総務費は 1 件の工事について、道路維持費は 2 件の工事、道路新設改良費は工事 7 件、委託 2 件、橋梁新設改良費は工事 3 件、委託 2 件、河川総務費では 1 件の工事、街路整備費は工事 3 件、委託 2 件等の、工事は予算額 500 万円以上、委託は 300 万円以上のものについて説明がありました。

管理係より、工事内容が 100 万円以上の県事業の工事予定箇所 15 件の説明がありました。

地籍調査係より、谷山地区の事業概要の説明がありました。

委員から、筑紫野古賀線の道路改築工事について、全体的な進捗はとの間に、県は平成 29 年度の完了を目指しているが、用地交渉が難航しており、見通しが立たないところもあるとのこと。

大根川の除草工事について、懸案の大根川周辺の状態が解消に繋がるのかとの間に、国道 3 号線よりも海側は例年どおり、それに加えて今年度は除草の範囲をふやして実施するとのこと。除木についても除草工事の中でやっていただき、できないのであれば引き続き強く要望したいとのこと。

下水道課（40 分）

下水道係より、公共下水道事業特別会計について、補助事業 9 件、単独事業 14 件の説明があり、農業集落排水事業特別会計については、補助事業 13 件、単独事業 5 件の説明がありました。合併処理浄化槽設置補助事業について、5 人槽 1 基、7 人槽 1 基、の交付申請が上がっているとのこと。消化ガス発電事業の実施について実証実験は現在も進行中とのこと。消化ガス発電設備導入可能性検討業務委託の結果は、フィット制度による売電のほうが財政的事業効果が高いとのこと。今後の取り組みとして、フィット制度を活用した民設民営による消化ガス発電事業を考えて公募による事業者の選定を行い、平成 28 年度中に発電施設の設備認定の取得を目指していきたいとのこと。

管理係より、下水道事業の法適化に関する、固定資産調査及び評価業務委託や個別指導や研修等の実施委託についてと、公営企業会計システムの構築及び導入予定の説明がありました。

水道課（30 分）

配水係より、工事 8 件と、業務委託 1 件の説明がありました。続いて、熊本県を中心に発生した 14 日の前震及び 16 日の本震の直後に、市内の水道使用各配水管や施設を確認したところ異常はなかったとのこと。最後に熊本市への支援について、日本水道協会福岡県支部の要請を受け 6 リット

ル入りの給水袋 1200 袋を町村会を通じて支援したとの報告がありました。

委員から、平成 28 年度の給水率の目標値は 86%だが現状はとの間に、平成 27 年度は検証中、26 年度末の給水率は 79.7%とのこと。

水道料金値下げの市長公約は年度内に方向性を出すため鋭意検討するとのことだった。どこまで進んだのか、また、今後の見込みはとの間に、水道水の安全性、事業運営の継続性、災害対策等に関する強靱性の 3 本柱を考えながら、公約達成に向け努力を重ねているとのこと。

古賀市で熊本のような地震になった場合、水道課としての対応はとの間に、水道事故対策実施要綱を定めており、糟屋郡内 8 市町において、緊急災害時の飲料水を援助する供給協定を結んでいる。さらに広域の対策として、北部福岡緊急連絡管事業に関する基本協定があり、その他にも県を中心とした応急給水、応急復旧活動、復旧機材の提供といった協定を結んでいるとのこと。

平成 27 年度から、漏水箇所の調査は各家庭の負担、漏水に伴う水道料の対応は 1 カ月という変更があった。財政的負担が大きくなった市民についてはとの間に、制度そのものを変更したわけではなく、平成 27 年度において具体的に責任分界点やどういう減免の処置をするかを明確にしたとのこと。

市民部

環境課（72 分）

環境整備係より、環境報告書は、10 月下旬に公表予定。続いて、ぐりんぐりん古賀、グリーンカーテンの匠事業について説明がありました。地球温暖化防止推進事業として、古賀市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の策定、地球温暖化対策等委員会を設置とのこと。畜犬について、平成 27 年度注射率は 67.65%、5 月 18 日から 20 日の 3 日間 24 カ所で狂犬病集団予防注射を予定とのこと。

ごみ対策係より、循環型社会形成推進事業として、家庭系ごみ、事業系ごみについての取り組みが説明されました。バイオマス発電については、再度事業訪問によるヒアリングを行う予定とのこと。紙おむつリサイクルについて福岡都市圏紙おむつリサイクルシステム検討委員会では、現状では事業化に至らないとの説明がありました。

海津木苑より、平成 27 年度海津木苑処理状況について説明があり、平成 28 年度海津木苑整備工事については、更新工事、点検分解整備工事とあわせ、13 機種の工事を計画しているとのこと。海津木苑将来構想策定については、目的とこれまでの取り組み、委託するベースとなる 5 項目の設定、し尿等処理方法抽出等の説明がありました。

委員から、平成 28 年度の 1 人 1 日当たりのごみ処理量の目標は 678 グラムだが最近の現状はとの間に、平成 26 年が 760 グラムとのこと。

バイオマス発電の調査報告書の公表はいつかとの間に、3 月に新エネルギー導入促進協議会へ報告書と実績報告を提出しているので、早急に公開できるものと考えているが、精査する期間が必要なので、平成 28 年度中にと考えているとのこと。

人権センター（10 分）

人権教育啓発係より、古賀市人権施策審議会、7 月の同和問題啓発強調月間の取り組み、12 月の人権尊重週間の取り組み等の報告。古賀市社会同和教育推進協議会では、小学校区人権啓発研修会を 8 校区区 2 回実施予定。また、そうだん 5 と出前講座の実績報告がありました。

委員から、人権教育啓発研修の回数並びに参加者数について、最近の状況はとの間に、平成 26 年度は、研修会 33 回、参加者数 3942 人。平成 27 年度では、細かいところも含め研修会 43 回、参加者数 3318 人とのこと。

収納管理課（29 分）

収納管理係より、平成 28 年度の主な事業について、税金収納状況について、平成 27 年度滞納処分状況については、平成 27 年度の差押え件数は 974 件。3 月末までのファイナンシャルプランナーの相談実績は 68 件、税充当金額は 3326 万 9910 円等の報告がありました。

委員から、計画納税に結びついたケースはあるかとの間に、ファイナンシャルプランナーの相談を新規で受けた方で完納された方は、平成 25 年度の新規相談者 64 名に対し、完納者 17 名。平成 26 年度は新規相談者 38 名に対し、完納者 8 名等の効果があり、計画納付につながっているとのこと。

滞納処分の状況、前年度から比べてもかなり取り組みが進んでいると思うが、担当課職員のメンタルケアに関してどのように取り組んでいるかとの間に、毎月の会議時に担当者から上がってきた課題は、課内で話し合いをし、みんなで分かち合い、考えているとのこと。

市税課（19 分）

市民税係より、年間スケジュールとして、4 月市民税の賦課業務から始まり、7 月扶養者所得調査、課税チェック、12 月申告事務研修、年末調整説明会を経て、2 月中旬から 3 月 15 日まで市・県民税及び所得税申告受付等の各月々の説明がありました。

資産税係より、年間スケジュールとして、4 月固定資産税納税通知書送付から、9 月路線価鑑定評価委託、10 月標準宅地鑑定評価結果調査を経て、1 月中に出された償却資産の申告を 4 月に向けて賦課業務を進めていく等の各月々の説明がありました。続いて、市税調定状況として、固定資産税の予算と調定額、次に、納税義務者数の報告がありました。

委員から、今年度前期基本計画の検証時期であるが、前期の 4 年前後の市税の推移と傾向、今後後期 5 年先の見通しの傾向はとの間に、景気は緩やかに回復状況ではあるが、消費税の変更、固定資産税関係等の企業立地条例などもあり、予測が難しいとのこと。

市民国保課（59 分）

市民国保課長より、年間業務計画について、市民、国保、年金・医療の各係の説明があり、続いて、人口等について、個人番号カード等の交付状況について等資料を基に説明がありました。次に、繁忙期における市役所窓口休日開庁については、3 月 27 日、4 月 3 日の 2 日間との実績報告があり、続けて、国民年金ほか各種制度対象者数等について、集計表を基に説明がありました。その他として、重度障害者医療費の支給に関する条例の一部改正を、6 月議会に上程予定とのこと。最後に市長声明文書、国民健康保険税の改定のお知らせ文書を、4 月 25 日に国民健康保険納税義務者に対して発送したとの報告がありました。

委員から、3 月定例会における決議の 5 項目について、担当の市民部市民国保課としてどのように対応、準備されたのかとの間に、19 号議案の附帯決議については十分尊重しながら、①国民健康保険運営協議会の附帯意見について、1 つは来年度の当初予算の財政課との協議の中で交渉をしていき、他のものはこれから行いたいとのこと②市長声明はホームページに、国保税改定の周知のため 5 月号の広報に記事を掲載予定とのこと③苦情、救済等求める声には、市長声明と、国保税改定についての文書を 4 月 25 日に発送したばかりなので、これから誠意をもって対応していきたいとのこと④特定健診受診率目標 35%は、市長自らの平成 28 年度中の目標値とのこと⑤市長の国に対しての緊急要望については、できるだけ早い時期に提出したいとのこと。

以上、市民建産常任委員会の議会閉会中の所管事務調査の概要報告を終わります。